

旧黒須銀行 保存活用基本計画



入間市教育委員会

旧黒須銀行保存活用基本計画

目次

1	計画の主旨	1
	(1) 黒須銀行の概要		
	(2) 計画策定の主旨		
2	施設の概要	2
3	黒須銀行と本店建物の歴史	3
4	基本方針	4
5	保存・修理計画	5
	(1) 現状		
	(2) 保存・修理方針		
6	活用計画	9
	(1) 現状		
	(2) 活用方針		
	(3) 活用内容		
7	財源計画	1 1
	(1) 現状		
	(2) 新たな財源の確保		
8	管理運営計画	1 2
	(1) 所管		
	(2) 運営組織		
9	計画の実現に向けて	1 2

1 計画の主旨

(1) 黒須銀行の概要

黒須銀行は黒須信用組合の積立金を元に明治33年(1900)に創業し、明治後期から大正期にかけて製糸業や織物業、茶業など地域の産業振興に貢献し、人々から『道德銀行』と呼ばれた銀行である。黒須信用組合は、道德に則って勤儉貯蓄し恒産の基を作ろうという金融共済組織で、黒須高等小学校校長の発智庄平が、日本弘道会の始祖で「国民道德論」を唱える西村茂樹を、黒須教育義会の講師に招いたことがきっかけでできた。『道德銀行』とは、資本が庶民の勤儉貯蓄の結晶を元としていること、経営が信義を重んじ、利益一辺倒でなく自他共利を信条とし、社会事業や学校に寄付をするなど道德主義に基づいていること、役員が道德団体の会員であることなどに由来する。行章の「丸に信」は信義を標榜したものである。

黒須銀行は入間郡域に3支店(川越町・入間川町・松山町)と1出張所(所沢町)を有し、一時は県下第3位の銀行に成長した。本店敷地内には、担保を保管する土蔵造りの倉庫も複数建設された。大正11年(1922)に武州銀行と合併、その後の変遷を経て、現在の埼玉りそな銀行へと繋がっている。役員には、製茶直輸出会社「狭山会社」を立ち上げた繁田満義や、教育者で社会事業家の発智庄平、豊岡町長の繁田武平、衆議院議長になった粕谷義三、石川組製糸所創業者の石川幾太郎など入間市の近代史を代表する人たちが就任した。また、顧問には「日本の近代資本主義の父」と呼ばれる渋沢栄一や、横浜の大谷嘉兵衛、東京の長井利右衛門といった大実業家らが就任している。渋沢栄一は、黒須銀行が自らの主義とした「経済と道德の合一」を具現化していることを喜び、『道德銀行』と揮毫して贈っているが、その経営理念は現代にも通じるものである。

旧黒須銀行本店営業所建物(以下「旧黒須銀行」)は、明治期の地方銀行に特徴的な土蔵造りで建築史的にも貴重なことから、平成2年に入間市指定文化財に指定された。

旧黒須銀行が立地する黒須地域は、室町時代は黒須川村、江戸時代は黒須村という入間川渡河地点にあたる村で、日光脇往還と秩父甲州往還が交わる交通の要衝であった。豊岡町となった明治以降は、製糸・織物・製茶といった産業が発展した。

そのような歴史的背景から、黒須地区には、旧石川組製糸西洋館(国登録有形文化財・以下「西洋館」)や武蔵豊岡教会(W.M. ヴォーリズ設計)、蓮華院観音堂(市指定文化財)などの歴史的建造物のほか、西山荘ストリート(繁田醤油株式会社)や繁田家長屋門といった旧

黒須銀行にゆかりのある繁田家の建物が残り、明治期から続く茶舗や鋸屋根の織物工場など当地の歴史を物語る建物も点在している。

(2) 計画策定の主旨

「入間市第6次総合計画・前期基本計画（平成29年度～令和3年度）」では、「近代化遺産の保存・活用」として、「『西洋館』『旧黒須銀行』等の近代化遺産の保存、両施設が一体となった魅力ある活用事業の実施などに取り組みます。」としている。また「第2期入間市教育振興基本計画（平成29年度～令和3年度）」では、「近代化遺産の保存・活用」として、「西洋館・旧黒須銀行の計画的な修繕を実施し、文化財としての保存を図るとともに、両施設が一体となった魅力ある活用計画を策定し、様々な事業を実施していきます。」としている。「入間市都市計画マスタープラン（平成31年3月改訂版）」では「地域別まちづくりの方針1豊岡地区」における将来目標は「質の高い都市景観を有したまちの顔づくり」としており、「地域整備方針」として「西洋館や旧黒須銀行、武蔵豊岡教会などの歴史的建造物がある地域については、景観の保全と活用を図ります。」としている。

西洋館については、平成29年度に保存活用計画の策定と改修工事を行い、平成30年度から一般公開を開始するとともに、様々な事業を展開し活用している。

一方「旧黒須銀行」は、現在老朽化が進み、本格的な活用ができない状態であり、市民からも早期の復元修理を望む声が多く寄せられている。このたび策定する「旧黒須銀行保存活用基本計画」は、上記三つの計画に基づき、西洋館をはじめ黒須地域の他の歴史的建造物と一体的に「旧黒須銀行」を保存・活用することで、地域の歴史をものがたり、まちのアイデンティティを伝える文化財を未来へ残していくために定めるものである。

2 施設の概要

(1) 建物名 旧黒須銀行

(2) 所在地 入間市宮前町5番33号(土地表示：宮前町1125番地)

(3) 建築年 明治42年(1909)4月竣工

(4) 面積 土地：813.47 m² 建物：236.02 m² (延床面積)

(5) 施設内容

・主屋 延べ面積 142.12 m² (1階82.63 m² 2階59.49 m²)

(木造、土蔵造り、2階建、外壁塗廻、漆喰仕上、屋根葺瓦葺、寄棟)

・付属屋 延べ面積 57.95 m²

(木造、平屋建、土蔵造り、屋根葺瓦葺、寄棟)

・増築部 (年次不詳) 延べ面積 35.95 m²

(木造、平屋建、塗屋、屋根葺瓦葺、切妻)

(6) 文化財の指定等

入間市指定有形文化財 (建造物) 平成2年(1990)4月1日 (入教指第39号)

(7) 文化財の指定理由

「旧黒須銀行」は、明治、大正、昭和初期時代、地域の経済の基本を支えた銀行の本店営業所として、地元金融史を知る上で歴史的な意義を持っている。さらに、一部改修されているものの、土蔵造り様式や明治期の建築物が数少なくなった入間市において、往時の面影をよく残すものとして貴重である。

3 黒須銀行と本店建物の歴史

明治33年(1900)	2月	2月1日株式会社黒須銀行が創立され、3月5日より現在地にあった豪農某氏の茅葺の住宅(質屋)を借りて営業を開始する。
明治42年(1909)	4月	黒須銀行本店営業所として現建物が竣工し、5月3日から営業を開始する。
明治44年(1911)	8月	川越支店開業する。
大正7年(1918)	11月	松山支店・入間川支店開業する。
大正11年(1922)	6月	武州銀行に合併し、武州銀行豊岡支店となる。
昭和18年(1943)	7月	埼玉銀行豊岡支店となる。
昭和35年(1960)	11月	埼玉銀行豊岡支店が扇町屋(現 豊岡一丁目)に移転し、「旧黒須銀行」は銀行営業所としての役割を終える。
昭和40年(1965)	3月	入間郡武蔵町(現 入間市)が埼玉銀行から建物を借用し、「武蔵町立郷土民芸館」として開館する。
昭和52年(1977)	7月	埼玉銀行から土地・建物が入間市に寄贈される。
平成2年(1990)	4月	入間市指定文化財となる。

平成 2 年(1990)	6 月	入間市郷土博物館等建設審議会答申において、建設準備中の博物館(二本木)への移築復元構想が示される。
平成 6 年(1994)		入間市博物館の開館に伴い、入間市郷土民芸館が閉館して非公開となる。
平成 1 8 年(2006)	1 0 月	特別公開を開始する(当初の公開日数は年 1 日。現在は 6 日間。令和元年度までの来場者 8, 0 6 8 人)。
平成 1 9 年(2007)	3 月	1 棟のみ残存していた担保保管用倉庫の解体が完了する。
令和 元年(2019)	5 月	竣工 1 1 0 周年記念特別公開を実施する。
令和 元年(2019)	5 月	「旧黒須銀行保存活用庁内検討委員会」から「旧黒須銀行の保存と活用についての方向性」が報告される。

4 基本方針

①黒須銀行とそれを取り巻く歴史を伝え、地域の魅力として誇りに思える施設にする。

黒須銀行は、助け合いと産業振興の志で作られた銀行である。『道徳銀行』の精神を大切に、顧問の渋沢栄一が唱えた「道徳と経済の調和」や、地元貢献した人々や産業を取り上げ、学びの場の提供や情報発信をしていく。

②明治期に建てられた土蔵造りの銀行建築の魅力を高めるとともに、倉庫跡地などを市民の発想で活かし、人々が交流しながら学べる施設にする。

旧黒須銀行の建物や敷地については、市民の発想を取り入れながら、幅広い活用方法を模索し、銀行の歴史や建築の魅力を通じて人々が集い、体験・交流を通して地域の歴史を学べる空間を創出する。

③周辺の魅力あるものと一体的に活用し、地域の活性化やシティセールスにつなげる施設にする。

西洋館をはじめ、黒須銀行とゆかりのある繁田家の長屋門や西山荘ストリート、黒須地域に点在する歴史的建造物や、近隣にある入間川・霞川の 2 河川などの魅力を掘り起こし、地元と連携して賑わいを創出することをめざす。

なお本計画の作成には、特別公開時に行った来場者アンケートや、平成 3 0 年度と令和元

年度に開催した公募市民によるワークショップなどにおいて出された意見を盛り込んでいる。

5 保存・修理計画

(1) 現状

建物は、1階の営業室と2階の会議室からなる主屋と、それに付随するバックヤードとして使われた付属屋・増築部からなるが、建物の構造自体に大きな変更はなく、全体として土蔵造りの銀行の姿を残している。

しかし、埼玉銀行および郷土民芸館時代にいくつかの改装が行われている。具体的には、壁が黒漆喰から白ペンキ塗りへ、2階の屋根瓦が地元産の伝統的な和瓦である「小谷田瓦」から赤い瓦へ変更されている他、営業室内は、漆喰塗の天井がボードで覆われ、床はPタイル貼りに、階段も付け替えられている。また、バックヤードは管理人居住のための改装が行われている、などの点が挙げられる。

さらに、外壁土壁の剥落や割れが目立ち、そこからの雨水浸透で土台がかなり腐朽しているとみられる。平成6年(1994)に郷土民芸館が閉館して以降に行った建物修繕は、劣化の進行抑制や危険防止の目的で行った簡易的なものである。そのため平成28年度に市が実施した調査によると、建物は南側にやや傾斜しており、軸部には不規則な傾斜が確認された。旧管理人住居エリアであった付属屋・増築部は、屋根の破損が進んでおり、特に床の腐朽が著しい状態である。

また、黒須銀行時代は敷地が現在の2倍あり、現存しないが倉庫は5棟あった。なお、1棟だけ残っていた倉庫を、屋根瓦落下等の危険性があったため平成19年にやむなく解体した。解体に先立ち実測調査を行い、記録として残している。また、礎石や屋根瓦、建具、壁の一部などを保管している。その他、敷地内には現在、建物正面に歩道橋、電話ボックス、支線および支線柱、花壇がある。

(2) 保存・修理方針

「旧黒須銀行」の保存・活用のためには、揚屋を伴う半解体修理が必要である。その際、竣工時から変更された部分は、市指定文化財として適切な復元を実施するとともに、修理後の活用方法も考慮する必要がある。

①指定文化財の価値が損なわれた部分を取戻すため、明治から大正時代の姿に復元する。

なお、解体修理中に発見された所見については柔軟に対応する。

竣工時の設計図等が残っていないため、古写真や痕跡の調査、聞き取り等によって復元案を作成するが、工事中の新たな発見も想定される。伝統的な工法で、創建当時または写真が残っている大正時代の姿に屋根瓦や外観等を復元し、増築部分と元の部分は判別できるよう工夫する。

②活用のために必要な設備は、増築の部分を中心に設ける。

増築部分は、管理人住居等の用途として後に建てられたものなので、復元に際しては取り払われるべき部分である。しかし、活用に必要な機能を補完するため、改装して来場者用トイレや給湯室、控室などにする。ただし、増築部分を含め、これまで使われてきた建物の歴史の一部でもあるため、現況は記録として残す。

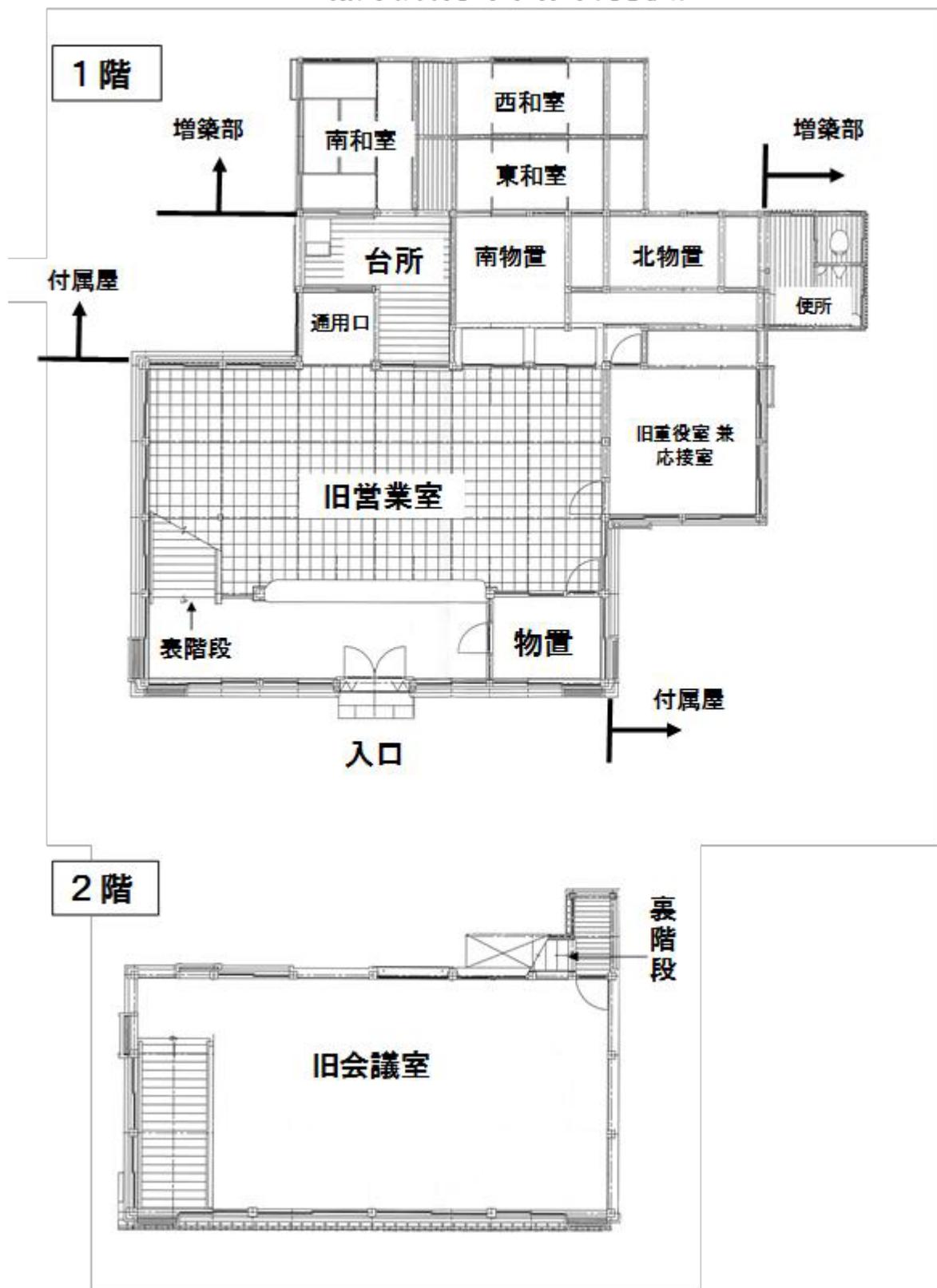
③市指定文化財としての価値を保ちながら、安全のために必要な補強や設備を設ける。

景観に配慮しながら、建物の耐震性向上のための補強やバリアフリー・ユニバーサルデザイン対応等の改修を行うこととする。なお、建物の建築年代や構造上、誰もが等しく活用できる状態を作るには困難が伴う。従って、ハード面で対応しきれない課題については、ソフト面で補うよう工夫する。

④活用方法の充実のため、正面広場や倉庫跡地など敷地全体についても整備する。

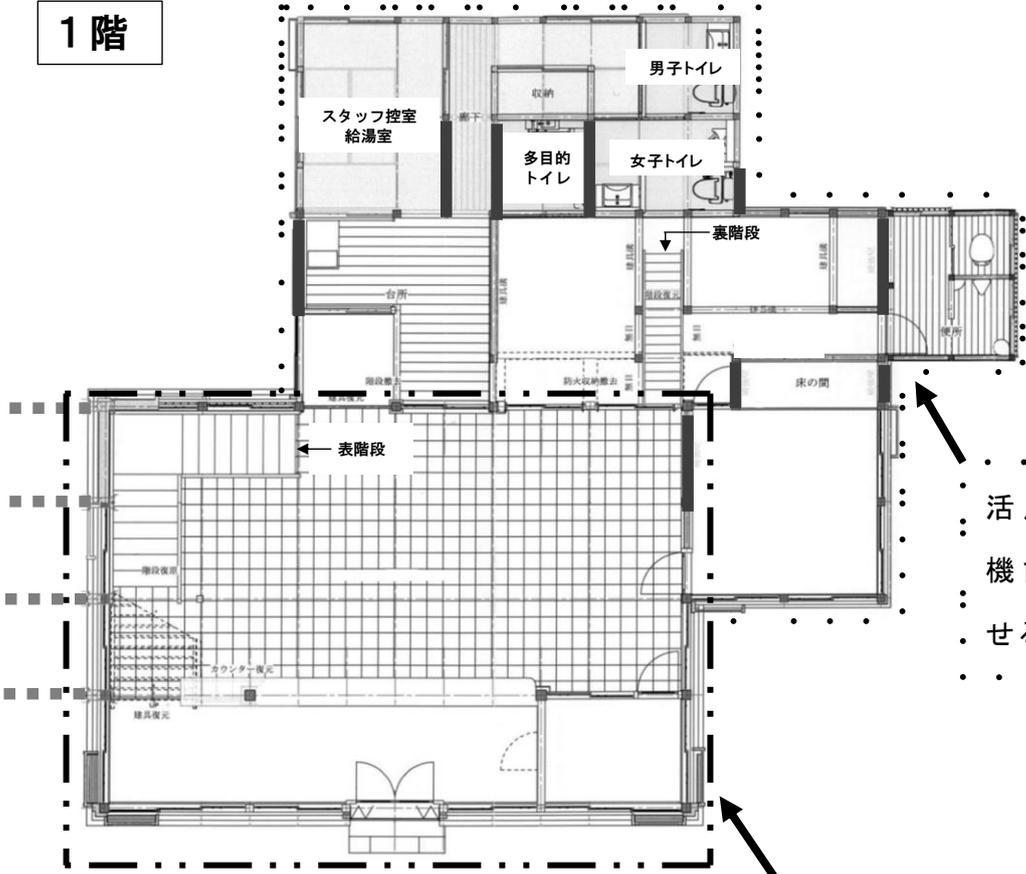
駐車場や、倉庫の跡を活かした広場、景観を向上させる植栽、ベンチや案内図などを配置し、色々な用途に使える広場とする。

旧黒須銀行平面図(現状)



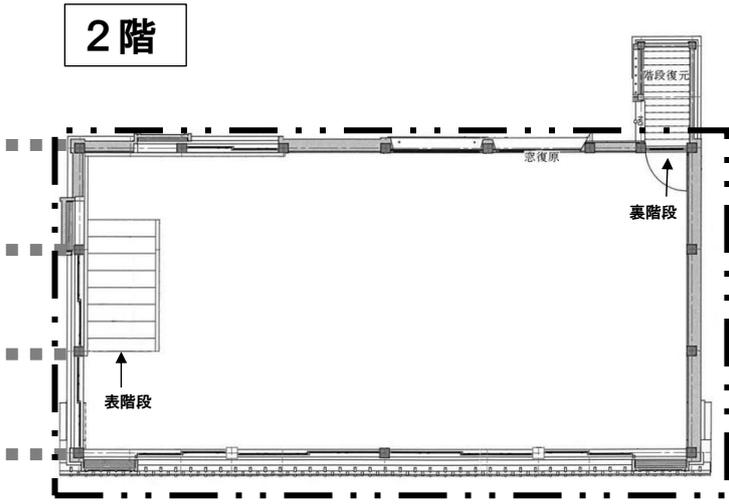
旧黒須銀行平面図(改修案)

1階



活用のための
機能を充実さ
せる部分

2階



復元保存を図りながら
活用する部分

- → 補強壁
- ■ ■ → 鉄骨控え柱

6 活用計画

(1) 現状

旧黒須銀行は、原則非公開としているが、特別公開を平成18年度より令和元年度までの間に56日間実施した。主な内容は、テーマ展示と建物の解説案内で、博物館ボランティア会等の協力により実施した。基本的には、西洋館と同時公開としており、西洋館来場者の約半数が旧黒須銀行に足を延ばす傾向であった。令和元年5月には、竣工110周年の記念式典と繁田醤油株式会社との連携による特別公開を行った結果、「渋沢栄一新一万円札肖像決定」「入間茶祭りとの同時開催」の効果などで、2日間で520名ほどの来場者があった。

(2) 活用方針

「旧黒須銀行」は、貴重な文化財であるとともに、地域の文化資源でもある。建物を修復し将来にわたって保存していくためには、「旧黒須銀行」の価値を知ってもらうとともに、地域の中で活用されることが重要である。このことから、指定文化財として保存の対象であることを前提とした上で、次の3点を方針として活用を図っていくこととする。

①『道徳銀行』の精神を大切に、「旧黒須銀行」ならではの良さを活かしていく。

人々に『道徳銀行』と呼ばれた黒須銀行の歴史を伝える事業や、歴史的建造物ならではの雰囲気を利用点とできる活用法を検討していく。

②地域に開かれ、幅広い世代に親しまれる場所にしていく。

こどもから高齢者まで地域の人々が気軽に参加出来る事業を行うとともに、運営への市民参加もすすめていく。

③周辺地域を回遊し、滞留できる環境の整備により、賑わいの創出につなげていく。

案内板の整備やボランティアガイドの育成、周辺の歴史的建造物の所有者や商業関係者と連携し、見学者の満足度が高まるように努めていく。

(3) 活用内容

活用の方向性は下記の基準をもとにするが、その具体的な内容については、新たな知見・アイデア等を反映させ、より充実させていくよう見直しを行い、柔軟に対応する。

① 一般公開 ～黒須の文化遺産をつなぐ～

ア) 公開日

平日は、主に地域の人々の日常的な利用と団体見学、撮影等の貸切利用を、土・

日・祝日は地域外からの来訪者の利用やイベント参加者の利用を想定して公開する。

なお、年度ごとの公開日数や公開時間については具体的な計画により設定する。

■曜日別の利用イメージ

曜 日	公開・非公開（利用イメージ）
月・火・水	非公開（撮影会社、貸切利用）
木・金	公開（地域・団体向け、日常）
土・日・祝	公開（来訪者向け、にぎわい）

イ) 内容

公開する範囲は郷土民芸館時代に非公開だった旧重役室兼応接室や物置部分まで広げ、建物や展示の解説、刊行物、グッズの販売等を行うこととする。また、周辺の歴史的建造物や自然、飲食店などをめぐれるような情報提供や無料休憩コーナーなど、散策を補助するガイダンス施設の役割を果たす内容とする。

ウ) 団体見学

団体見学の要望は、公開日に限らず受け入れ、来場者数の上乘せを図っていく。

② 展示 ～黒須銀行や地域の歴史をつたえる～

ア) 展示内容

「旧黒須銀行」は、建物自体が土蔵造りの銀行という展示物である。しかし、来場者が「旧黒須銀行」を十分理解するためには、『道徳銀行』と呼ばれた黒須銀行の歴史や、その背景について資料を展示し解説することが必要である。また、黒須銀行に限定せず関連するテーマについても取り上げる。

例：渋沢栄一、狭山茶、豊岡大学など

イ) 展示する場所と方法

建物の雰囲気や損なわないことや、様々な活用する方法があることをふまえて柔軟に対応することとする。

例えば「旧営業室」では、大正時代の銀行の雰囲気を体感できるように家具等を配置して執務風景を再現するが、他の展示や貸し出しを行う場合には、家具等を収納し旧営業室全体の空間を使えるようにするといった対応を行う。

③ イベント ～集い賑わう場をつくる～

より多くの人々が、繰り返し、気軽に足を運べるように、「旧黒須銀行（倉庫跡地を含む）」の雰囲気や特徴を活かせる事業を市民と協働で開催する。また、街のにぎわいを創出するため、西洋館や地元のイベント（入間茶祭り等）と連携した事業も開催する。

例：講演会、体験会、コンサート、サロン、カフェ、読書会、紙芝居など

④ 貸出 ～旧黒須銀行の魅力を発信する～

ア) 市民が「旧黒須銀行（倉庫跡地を含む）」の魅力を活かせるイベントや展示をする際には、一般の方への公開を前提として貸し出しを行うこととする。

例：アート、音楽、地域経済支援（地元企業や起業イベント）など

イ) 「旧黒須銀行」の建物を使う映画やドラマ撮影については、西洋館と同様に文化財の保存に影響のない範囲内で使用料を徴取して貸し出しを行うこととする。

7 財源計画

(1) 現状

「旧黒須銀行」に関係する恒常的な収入はなく、特別公開時に博物館刊行物を販売しているが、西洋館ポストカードのような黒須銀行に特化した商品はない。

(2) 新たな財源の確保

「旧黒須銀行」の活用にあたっては、修復工事費の他、事業費や維持費が新たに発生する。そこで財源として、様々な収入の手段を検討し実施していく。また、将来的な修繕費用を確保するために、収入の一部を積み立てる仕組みづくりを検討していく。

【新たな財源例】

- ①企画展などの観覧料
- ②イベントの参加費
- ③施設利用者の使用料
- ④刊行物やグッズの売上
- ⑤寄付（募金・クラウドファンディング等）、協賛金、広告
- ⑥瓦募金

⑦企業版ふるさと納税、ふるさと基金

⑧国や県などの補助事業や各種助成制度の活用

8 管理運営計画

「旧黒須銀行」の管理運営に関しては、次のとおりとする。

(1) 所管

文化財を保存・管理していくための知識・経験を持ち、一体的な活用を目指す西洋館も所管している教育部博物館とする。

(2) 運営組織

当面は、教育部博物館の直営で運営を行う。常勤の職員は置かないが、公開日については職員複数名が勤務し、案内、解説、監視、刊行物販売等の諸業務を行うものとする。また、繁忙期には適宜増員して対応する。あわせてボランティアの協力体制を構築していく。

将来的には、西洋館と一体でのNPO法人や指定管理者制度の導入を検討していく。

なお、撮影への貸出における対応は、西洋館と同様、最初から民間業者等へ委託する。

9 計画の実現に向けて

前章までに掲げた計画を実現させるため、修復着手に先立って、以下のような周辺的な活動も並行して行う必要がある。

①建物の認知・理解度の向上

「旧黒須銀行」の修復工事には多額の費用がかかることから、多くの市民の理解と賛同を必要とする。しかしながら、この建物の存在そのものや、歴史的価値について、市民への周知が不足している。そこで、建物の歴史的価値や保存活用していく意義を、地域や世代を超えて幅広く市民と共有していくことが重要である。

具体的には、『広報いるま』で連載された黒須銀行に関するコラムを活用し、情報発信に努めるとともに、市民が「旧黒須銀行」にかかわる取り組みも継続する。また、入間市や文化財関連のホームページに公開されている黒須銀行に関する情報を増やし、渋沢栄一との関わりも含めて、市内のみならず全国的な認知度を高める。

②活用への具体的な検討

「旧黒須銀行」の利活用については、現状、特別公開と公開日以外の団体見学に限られている。建物の活用にあたっては、具体的な活用案の検討や、課題の発見、市民との繋がり作りを進めていく。また、シティセールスの側面での活用を増やすため、市役所内関係課や観光協会をはじめ、関連する企業など民間組織とも緊密な協力体制を構築する。

③建物を取り巻く景観の改善

建物正面の歩道橋と電話ボックスが景観にそぐわないという意見が、多くの方から寄せられているため、設置者に対して改善を要望していく。また、建物のライトアップや花壇の改修などの工夫により、魅力を高める方法も検討していく。

④地域の文化資源・観光資源としての活用

「旧黒須銀行」の整備が、付近の文化財の一体的活用と、黒須地域全体の魅力向上に繋がる第一歩である事を意識し、地域の文化資源・観光資源として「旧黒須銀行」が認められるように、周辺住民や関係機関等との協力を強化する。

旧黒須銀行保存活用基本計画

発行日 令和2年10月
発行 入間市教育委員会
編集 教育部 博物館
〒358-0015
入間市大字二本木100
TEL 04-2934-7711
E-Mail ir816000@city.iruma.lg.jp